

2008.3
No.23

あすなろ

春なれや
名もなき山の
薄霞

松尾芭蕉

東大寺二月堂参拝のため、伊賀の国を発ち奈良に向かう。伊賀の国は盆地のゆえ、何処へ行くにも峠を越えなければならぬ。冬だ冬だと思つていたのに、お水取りの頃にもならず、春の気が立ってくる。

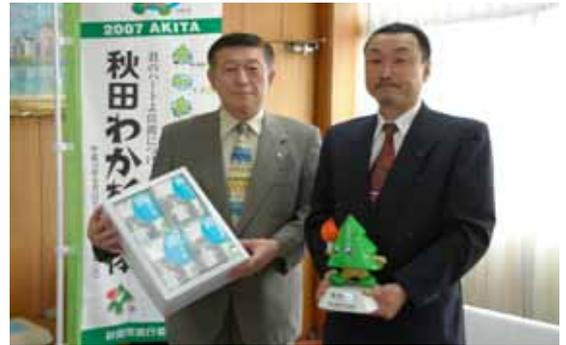


秋田市国体局より感謝状・記念品を頂きました。

〔君のハートよ位置につけ〕このフレーズ、すでに懐かしい響きになりました。第62回国民体育大会・秋田わか杉国体。平成19年6月12日(月)物品寄贈の第一号として秋田市ホームページに紹介いただきました。企業の中で1番のりで100円均一の雨カッパを寄付させていただきました。大会も大成功に終え、天皇杯・皇后杯の初の授与、大変盛り上がりました。平成20年2月15日(金)秋田ビューホテルにて行われた、秋田わか杉国体秋田市実行委員会第五回総会に参加。会長 佐竹敬久様より、感謝状・記念品を頂きました。



スグッチも喜んでくれました。



《カミングアウトバラエティ! 秘密のケンミンSHOW》の取材を受けました。



当社のイメージキャラクターでお手伝いいただいているバリトン伊藤さんが、秘密のケンミンSHOWに出演されるそうです。テレビ制作会社からのインタビューを受けた際、ひょんな事から当社の社用車にバリトンさんのステッカーが貼ってある事が話題になり今回、取材の運びとなりました。カットされずに少しでも紹介される事を祈っています。

平成20年3月20日(木)に放送されました。(ABS秋田放送 全国28局ネット)



1月17日梵天祭りに参加しました。

4年連続になります。今年も天候が良く、例年以上に張り切りました。奥羽の梵天は17日一晩限りではありましたが、神殿の中に飾っていただきました。宮司さん有り難うございます。今年は何か大きなご利益が有りそうです。



もち餅屋へおまかせください!

畳1枚の交換から新築まで 住宅に関することならなんでも対応

奥羽住宅産業株式会社

お客様専用フリーダイヤル

0120-444-877

秋田本社 住所 秋田市大町二丁目6-29 TEL018-865-1511 FAX018-865-1609
大曲営業所 住所 大仙市佐野町7-5 TEL0187-62-7330 FAX0187-62-7340

ホームページもごらんください。URL <http://www6.ocn.ne.jp/~oujutaku/> 【奥羽住宅】で検索

こんな商品はいかがですか？是非ご検討下さい

住まいの快適 新・提・案 **エコソフトパネル**

施工例① 保育園の入口

Before

After



子供が登下校時に転ぶことがあり困っている。

→ 冬でも安心。歩き心地も良くなった。

**除雪もらくらく
冬の滑り止め対策に！**

今年も火事で尊い命が失われました。

住宅用火災警報器の取付けをおすすめします！

ぽっきり

3ヶセット…… **24,000円**

※以後、1台に付5,000円となります。

取付費含む

ご存じですか？ 住宅用火災警報器の設置が法律によって義務付けられました。

新築住宅 平成18年6月1日（施行）

既存住宅 各市町村条例により、原則として平成20年5月31日遅くとも平成23年5月31日までを期限として、設置の完了期日が定められます。



都市ガスによる消費段階での事故で最も多いのが、不完全燃焼による**一酸化炭素中毒**です！

主な事故は、**ちょっとした注意で防げた**ものです。

一酸化炭素中毒事故の多くの原因が、煙突の不備や換気不足などによるもの。日頃の心がけで防げたケースが少なくありません。

煙突が腐食したために、ガス瞬間湯沸器の排気ガスが美容室の室内に充満。9名が一酸化炭素中毒に。煙突の接続がはずれ、換気扇が故障していたため、給気不足でガス瞬間湯沸器が不完全燃焼に。1名が一酸化炭素中毒に。

煙突が腐食し、不完全燃焼をおこしたガス瞬間湯沸器の排気が室内に。1名が一酸化炭素中毒で死亡。煙突の接続部がはずれていたため、不完全燃焼をおこしていた給湯暖房機の排気が室内に流入。2名が一酸化炭素中毒に。

古いボイラーは要注意です！！

調査と点検だけサービスするっす！



最新のガス機器なら安心！

※東部ガスご使用のお客様のみ対象※

安全ガス機器へのお取替促進制度

キャンペーン期間中に本制度をご利用のお客様に

最大 **70,000円** /台の助成金が出ます。

キャンペーン期間
平成19年4月～
平成24年12月まで

※不明な点は、お気軽にお問い合わせ下さい。

当社の有資格者がお伺い致します。



このようなガス機器をご使用されている方はお取り替えをおすすめします。



イーアールエー
奥羽不動産センターの

住宅のあれこれ お得な税金のはなし

今年がラストチャンス！「住宅ローン控除」は平成20年まで

「家を買いたい」「マイホームを建てたい」と数年前から検討していた人にとって、今大きな壁になっているのが、最近の地価や物件価格の上昇。「もっと早く買ってあげばよかった」そう感じている人も多いでしょう。そこでお伝えしたいのが「住宅ローン減税制度」平成20年つまり今年が適用できるラストチャンスです。その概要を是非知っておきましょう。

新築住宅購入者の86%が住宅ローン減税を利用

そもそも「住宅ローン減税制度」とは、住宅を取得しやすくする為に政府主導で進められた税制優遇措置でした。この制度を利用してマイホームを取得した人も多く、国土交通省の「住宅市場動向調査」（平成19年6月公表）によると、新築住宅購入者の86%がこの制度を利用しています。いかにメリットの大きな制度であるかがわかりますね。

「住宅ローン減税制度」では、「一定の要件」を満たすことでローン残高2,000万円までの場合、最大160万円の税金が戻ってきます。頭金の一部を補えるほどの額といえるでしょう。ただし気をつけたいのが「一定の要件」。年間所得3,000万円以下で、返済期間が10年以上のローンで、さらに取得後6ヶ月以内に入居し年末までに居住していることが条件となります。また床面積が50㎡以上でその2分の1以上のスペースが居住用でなければ適用されません。確定申告も必要です。加えて、「住宅ローン減税制度」は景気の回復を受け制度が見直されついに平成20年入居分を最後に廃止されることが決まりました。制度を利用したいのなら、できるだけ早い決断が求められます。

控除期間は「10年」と「15年」の選択制

住宅ローン控除の適用要件

住宅ローン控除の適用を受けるには、以下の条件を満たすことが必要です。

- (1) 自己居住用の主たる家屋の新築・取得または増改築等
- (2) 取得後6ヵ月以内に居住
- (3) 所定の条件を満たす借入金または債務
- (4) 控除を受ける年の合計所得が3,000万円以下
- (5) 控除を受ける年の年末に引き続き住んでいること
- (6) 居住した年およびその前後2年間（通算5年間）居住用の財産の3,000万円の特別控除等の特例を受けていないこと

入居年	対象ローン残高の上限	控除率	控除期間		最大控除額
平成19年	2,500万円以下	1%	1~6年	10年	200万円
		0.5%	7~10年		
平成20年	2,000万円以下	1%	1~6年	10年	160万円
		0.5%	7~10年		

詳しくは、奥羽不動産センターまでお問い合わせ下さい。



イーアールエー
奥羽不動産センター

住所：秋田市大町一丁目6-43
TEL：018-823-2103 FAX：018-823-2162

・ 編集後記 ・

今年が閏年、そこでちょっと豆知識。夏のオリンピックがある年は閏年。しかし、現在世界各国で用いられている太陽暦からして、しっかりとした根拠があるんです。太陽暦では、西暦年が4で割り切れる年は閏年とする。西暦が4で割り切れる年でも、100で割り切れる年は閏年としない。西暦が4で割り切れ、100でも割り切れる年でも、400で割り切れる年は閏年とする。となっています。……???

なんかややこしいですが、ちゃんと意味があるんです。これは、地球が太陽の周りを一周するのにかかる日数が365日ではなく、厳密に言えば365.2422日だからなのです。1年で0.2422日多いわけで、これを4年で計算すると、0.9688日(約1日)。ですから4年に1回だけ1日多い366日の閏年を設けるのです。それでも、0.0312日(年平均0.0078日)の誤差が生じます。0.0078日の誤差は、400年で3.12日の誤差が生じるため400年の間に3回だけ閏年でない平年をつくる事にします。それでも0.12日(年平均0.0003日)の誤差が出てしまいます。この誤差は、太陽暦施行(西暦1582年+3300年後)西暦4882年には1日の誤差になります。49世紀です。そのときの誤差はどうするのでしょうか。

そのときは、そのときの人に任せましょう。今年が1日多い閏年。皆さん有意義な1年を過ごしましょう。(佐用)
今号の編集者は：佐用、太田、高橋、猪又、菅原でした。